

<目標分野> ※該当するものに全て✓

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化 ✓
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防 ✓
- ③ 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

<目標内容>

地域の公民館を旅館業法上の宿泊可能な施設に改修し、各種スポーツ団体の合宿や本町を会場に開催されるスポーツ等の大会やイベントに参加する団体等の宿泊を受け入れ、地域の活性化を図るとともに、住民の健康と生きがいをつくる。

【具体目標】 観光施設等入込数の増加（約24万人、計105万人を目指す）

八幡スポーツ公園大会参加者数の増加（約2,500人の増加を目指す）

<PRポイント>

【地域の賑わいの創出】 県内外からの宿泊客の増加による交流及び滞在人口の増加

【経済効果】 町内の飲食店や道の駅、観光施設等への経済効果の促進

【生涯学習と健康づくり】 八幡スポーツ公園等の体育施設での各種大会の開催により、スポーツを通じた町民の生涯学習の充実と健康増進などの波及効果



↑ 余目第四公民館

<概要> 計画期間：～令和4年3月31日

<現状・課題>

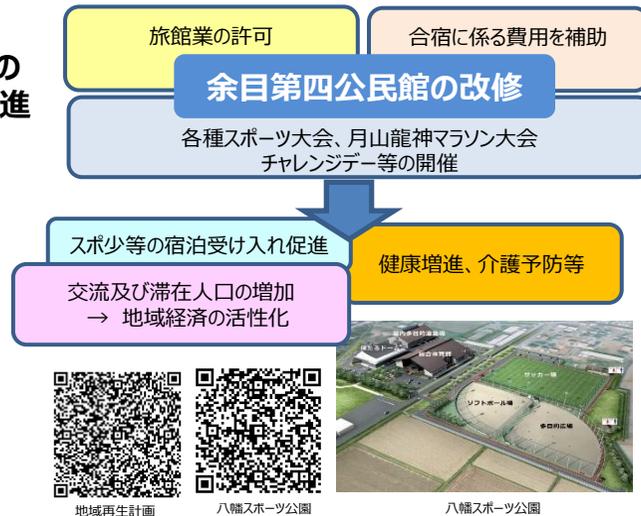
- 本町の体育施設は21ヶ所あり、特に八幡スポーツ公園は屋内外の人工芝施設もあり、大会等の県内外からの利用は多くあるものの、本町に宿泊施設が少ないため、町外に宿泊してしまい、本町に滞在しない傾向にある。
- 本町の高齢化率も高く、介護認定者数、介護予防サービス利用者数は増加する見込みであり、町民の健康づくりが重要となっている。

<総合的な取組内容>

豊かな自然・人や施設を活かした、地域の賑わいの創出と、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

【具体的事業等】

- 庄内町余目第四公民館を改修（旅館業の許可）
 - ※ 地方創生拠点整備交付金を活用し改修
 - スポーツ等の合宿や大会参加のための宿泊受け入れ
- 県内外からの誘客イベントの開催
月山龍神マラソンなど
- 合宿に係る費用を一部補助
庄内町スポーツ文化合宿支援事業費補助金の交付
- チャレンジデーへの参加（笹川スポーツ財団主催）
多くの町民の参加により、健康づくりや地域活性化、スポーツを通じたまちづくりを図る

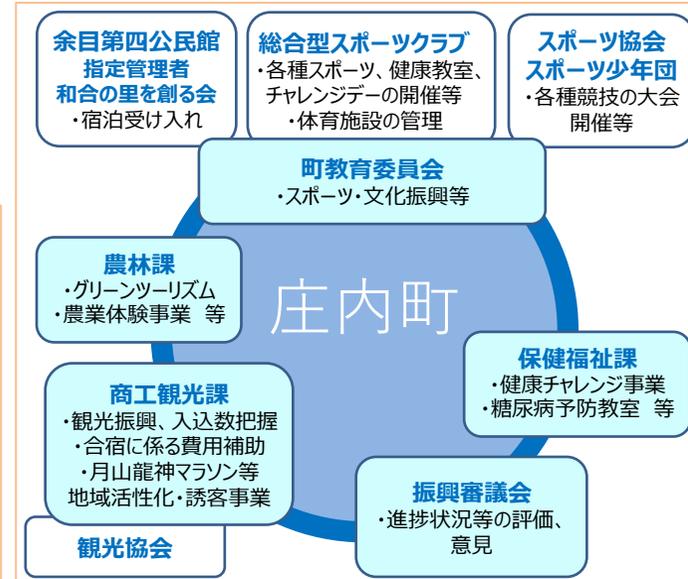


地域再生計画

八幡スポーツ公園

八幡スポーツ公園

<継続的な取組を確保できる体制（図）>



各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：教育委員会社会教育課
- 地方スポーツ推進計画：なし
(現時点では教育振興基本計画に包括)
- 地方版総合戦略：
庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 地域スポーツコミッション：なし
- ホスタウンの相手先：なし
- 庄内町余目第四公民館指定管理者
和合の里を創る会
- 地域総合型スポーツクラブ
(一社) コメっちわくわくクラブ



和合の里を創る会



コメっちわくわくクラブ